

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8月13日

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 園部 俊行

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目 6番32号

【電話番号】 06(6441)1933番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 関口 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目 2番 2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 友田 慶

【縦覧に供する場所】 ダイビル株式会社東京営業部
(東京都千代田区内幸町一丁目 2番 2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年8月10日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Daibiru Holdings Australia Pty Ltd
住所	Suite 34 Level 8, 66 Goulburn Street, Sydney NSW 2000
代表者の氏名	Director 片桐 俊之(当社海外事業室長) Director 渡辺 哲(NAC WMT Australia Pty Ltd代表)
資本金	(増資前) AUD6,000,000 (増資後) AUD140,000,000
事業の内容	持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前	AUD6,000,000
異動後	AUD140,000,000

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は平成30年8月10日開催の取締役会において、豪州・シドニー中心地区におけるオフィスビル開発プロジェクトを取得するため、豪州にて設立したDaibiru Holdings Australia Pty Ltd(以下「DHA社」という)の増資を当社が引き受けることを決議いたしました。本増資により、DHA社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、DHA社は当社の特定子会社に該当することになります。

なお、本プロジェクト取得の成立は、豪州関係当局による投資許可が条件となります。

異動の年月日

平成30年8月下旬(予定)

以 上